

平成30年度 第5回 経営協議会議事概要

日 時 平成30年12月11日(火) 16:00~17:00

場 所 特別会議室

出席者 別紙のとおり

本学の活動状況について

学長から、「本学の活動状況」について、資料に基づき報告があった。

議題

1. 就業規則の一部改正について

(議題1の別紙)

- (1) 国立大学法人福岡教育大学職員給与規程(一部改正)
- (2) 国立大学法人福岡教育大学初任給,昇格,昇給等の基準に関する細則(一部改正)
- (3) 国立大学法人福岡教育大学期末手当,勤勉手当,期末特別手当に関する細則(一部改正)
- (4) 国立大学法人福岡教育大学再雇用職員給与規程(一部改正)
- (5) 国立大学法人福岡教育大学再雇用教員就業規則(一部改正)
- (6) 国立大学法人福岡教育大学再雇用特命教授就業規則(一部改正)
- (7) 国立大学法人福岡教育大学附属幼稚園特任副園長就業規則(一部改正)
- (8) 国立大学法人福岡教育大学教職大学院特任教授就業規則(一部改正)
- (9) 国立大学法人福岡教育大学外国人教師就業規則(一部改正)
- (10) 国立大学法人福岡教育大学非常勤職員(パートタイム)就業規則(一部改正)

理事(総務・財務担当)から,国家公務員の給与改定に準拠するため,就業規則の一部改正を行うことについて,資料に基づき説明があった。

学外委員から,以下のとおり質問等があった。

- ・人事院勧告を受け,直近4年間は給与の引き上げを行っているとのことだが,本学の厳しい財政状況の中,人件費の増加分はどのように補っているのか。
- ・他の国立大学は,人事院勧告を受けて,どのような対応をしているのか。

学外委員からの質問等に対し,学長及び理事(総務・財務担当)から以下のとおり説明があった。

- ・退職に対する後任を補充しないことで,人件費を削減している状況であるが,今後,さらに厳しい状況になることが予想されるので,年俸制の導入等,給与制度の改革が必要だと考えている。
- ・給与の引き上げについて,平成30年4月に遡及して適用しない大学はあるが,全ての国立大学が,人事院勧告を受け,何らかの対応を行っている状況である。

審議の結果,了承し,役員会へ付議することとした。

報告事項

1. 平成 29 年度に係る業務の実績に関する評価結果について (報告事項 1 の資料)

理事（総務・財務担当）から，平成 29 年度に係る業務の実績に関する評価結果について，資料に基づき報告があった。

学外委員から，女性活躍促進の取組みについて，大学は対応が遅れている傾向があるため，力を入れてほしい旨，意見があった。

その他

1. 次回の開催日程について

学長から，次回の会議は，平成 31 年 1 月 22 日（火）13：30 から事務局特別会議室で開催予定と資料に記載してあるが，改めて日程を調整させていただく旨，説明があった。

説明資料等

参考資料 1

福岡教育大学の活動状況

議題 1 の別紙① 平成 30 年国家公務員の給与改定等に対する本法人の方針及び対応
(案) について

議題 1 の別紙② 就業規則の一部改正について (概要)

報告事項 1 の資料① 平成 29 年度に係る業務の実績に関する評価の結果について (通知)

報告事項 1 の資料② 平成 29 年度に係る業務の実績に関する評価結果

報告事項 1 の資料③ 国立大学法人等の平成 29 年度評価結果について